

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年10月27日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所長 櫻川 智史

2 担当部局

〒421-1298 静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2078番地

静岡県工業技術研究所総務課

電話番号 054-278-3023

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第7号

(2) 業務名

令和5年度 工業技術研究所飛行時間型質量分析計・窒素ガス発生装置点検調整業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2078番地 地内

(4) 業務概要

静岡県工業技術研究所の飛行時間型質量分析計・窒素ガス発生装置点検調整業務

(5) 業務期間

令和5年12月1日から令和6年2月29日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「33. 理化学機械器具」の営業種目について競争入札参加の資格を有する者又は新たに競争入札参加の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

が成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 当該業務委託を実施する能力を有する者であること。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 本社または営業所等の所在地が静岡市内にある者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年10月27日（金）から令和5年11月6日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を直接持参すること。

(1) 提出期間

令和5年10月27日（金）から令和5年11月6日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年11月15日（水）午前11時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2078番地

静岡県工業技術研究所 研修棟 1 階 講堂

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書等において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札心得書による。

(3) 照会窓口は、静岡県工業技術研究所総務課総務班（電話054-278-3023）とする。

(4) 現場説明会は行わない。